



第2章

橋本市の障がい者（児）の現状

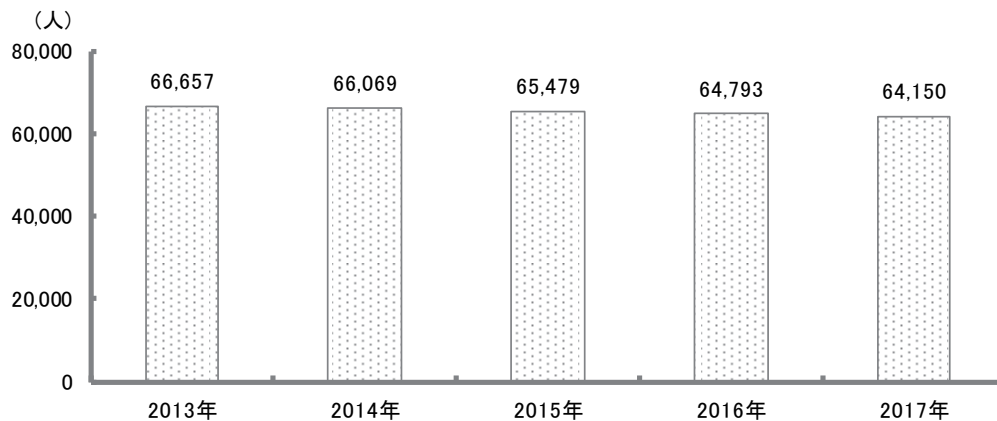
1 障がい者（児）を取り巻く現状

(1) 人口・世帯の動向

① 総人口の推移

総人口の推移をみると、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）にかけて約2,500人減少し、2017年（平成29年）では64,150人となっています。

総人口の推移

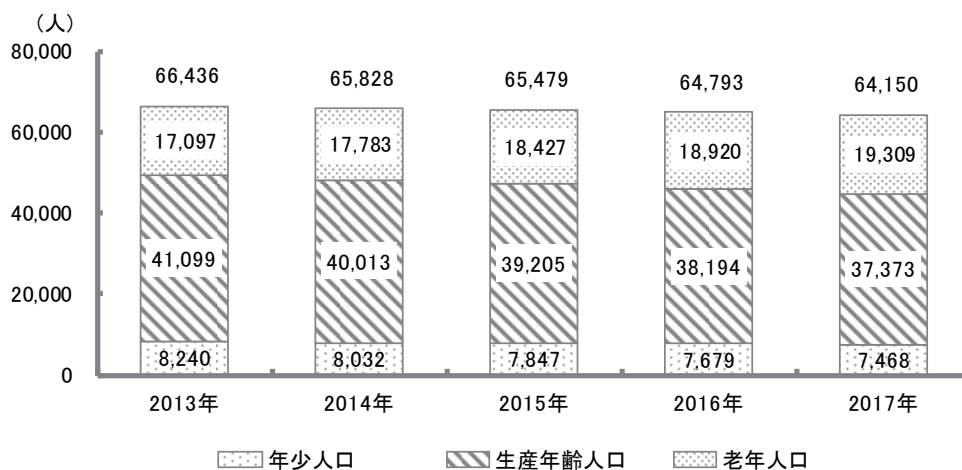


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）にかけて年少人口、生産年齢人口は減少しているのに対し、老年人口は増加しています。

年齢3区分別人口の推移

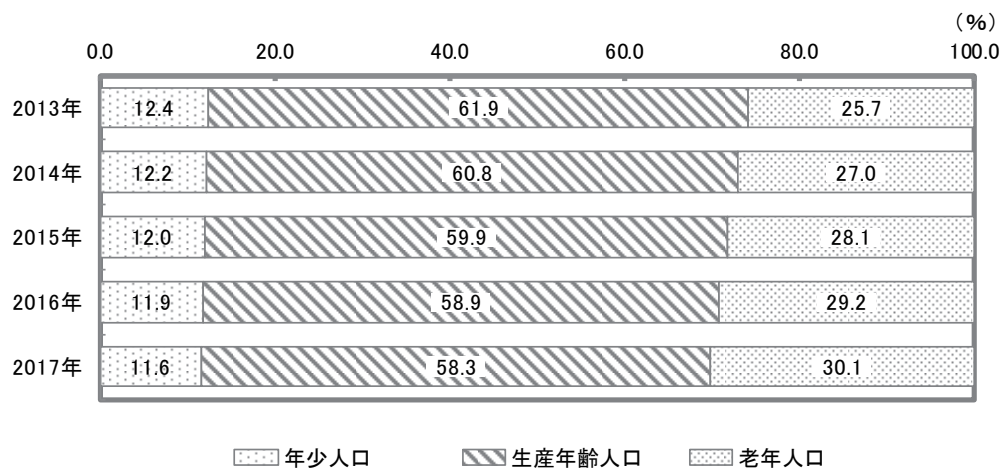


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

③ 年齢3区分別人口の推移（構成比）

年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）にかけて年少人口は0.8ポイント減少、生産年齢人口は3.6ポイント減少しているのに対し、老年人口は4.4ポイント増加しています。

年齢3区分別人口の推移（構成比）

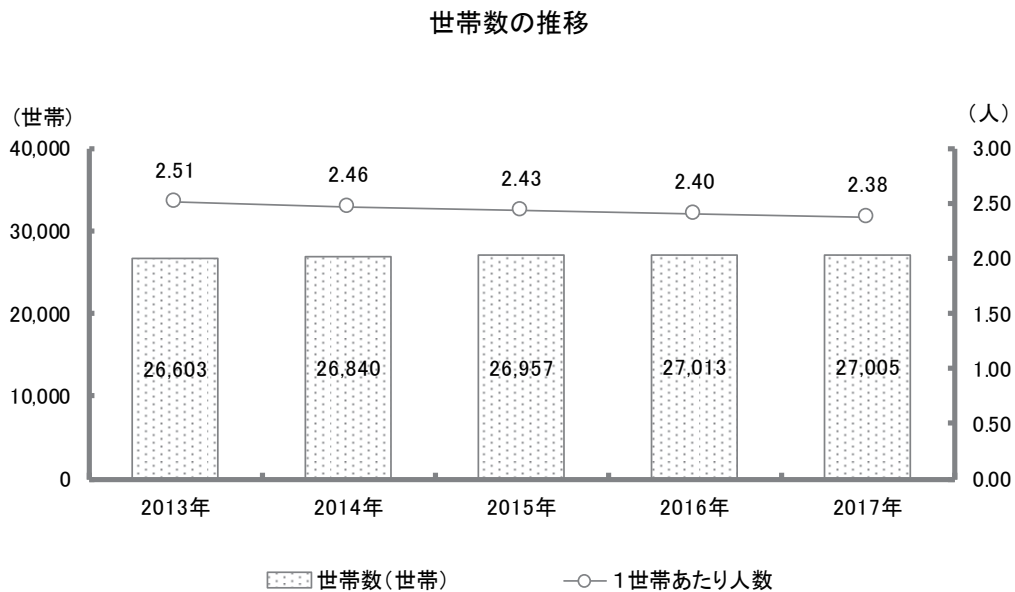


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

④ 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）にかけて約400世帯増加し、2017年（平成29年）で27,005世帯となっています。

一方、1世帯あたり人数をみると2013年（平成25年）から2017年（平成29年）にかけて0.13ポイント減少し、2017年（平成29年）で2.38人となっています。



橋本市の人口は、年々減少し続けており、今後もこの傾向は継続します。人口減少が進むなかで出生率の低さと相まって、子どもの人口がより少なくなる少子化社会に拍車がかかり、また一方で、高齢者は年々増加し、少子高齢化がますます加速すると思われます。

また、人口は減少しているものの、世帯数が増加しており、核家族化が進んでいます。

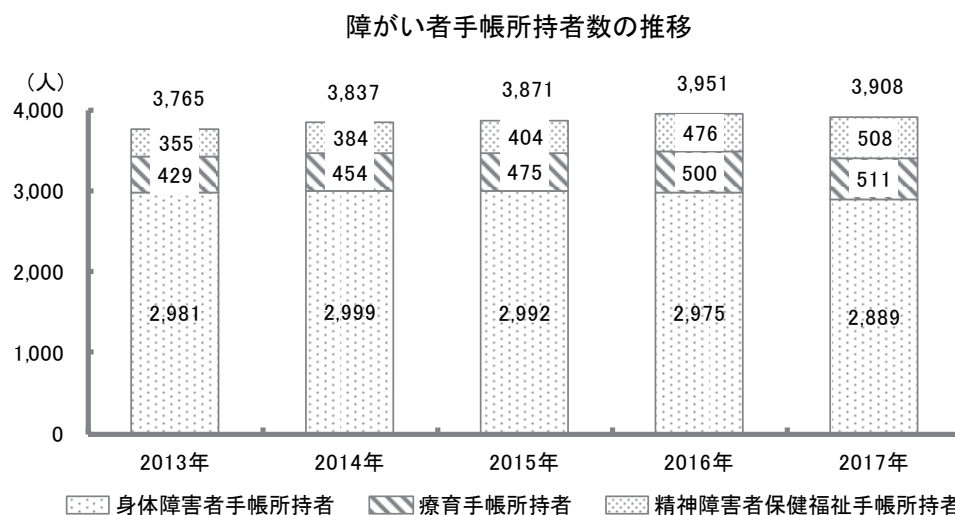
(2) 障がいのある人の状況

ア 障がい者手帳所持者数の推移

① 障がい者手帳所持者数の推移

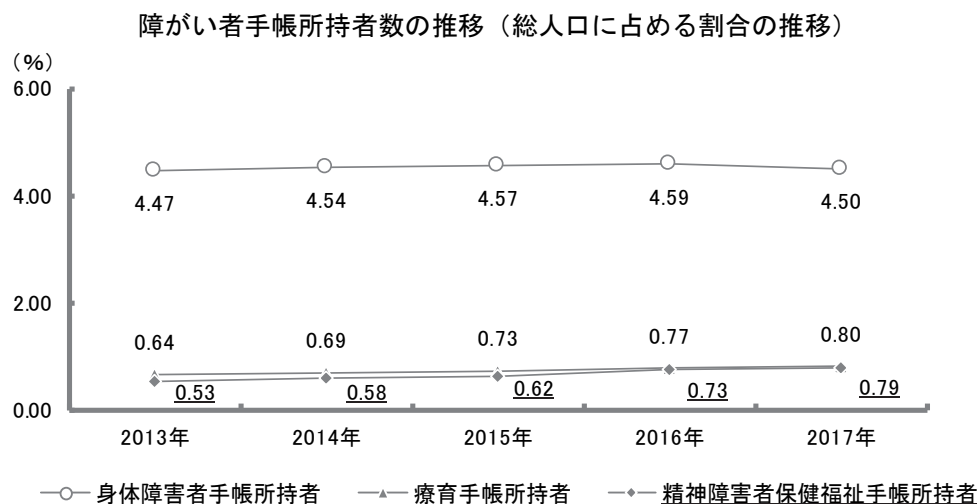
障がい者手帳所持者数の推移をみると、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）にかけて約140人増加し、3,908人となっています。

障がい種別に手帳所持者数の推移をみると、身体障害者手帳所持者数が減少しているのに対し、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加しています。



② 障がい者手帳所持者数の推移（総人口に占める割合の推移）

総人口に占める障がい者手帳所持者数の割合の推移をみると、身体障害者手帳所持者の割合は、増減を繰り返しながら横ばいで推移しているのに対し、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加しています。

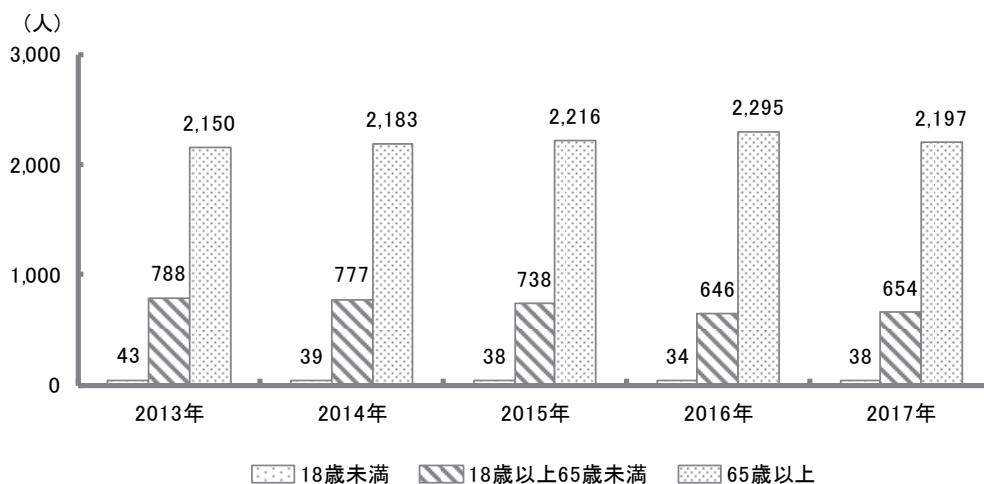


イ 身体障害者手帳所持者数

① 年齢別身体障害者手帳所持者数

年齢別身体障害者手帳所持者数の推移をみると、18歳未満、18歳以上65歳未満が減少しているのに対し、65歳以上は増加傾向にあります。

年齢別身体障害者手帳所持者数の推移



資料：庁内資料（各年3月31日現在）

ウ 療育手帳所持者数

① 年齢別療育手帳所持者数

年齢別療育手帳所持者数の推移をみると、各年代で手帳所持者が増加傾向にあることがうかがえます。

年齢別療育手帳所持者数の推移



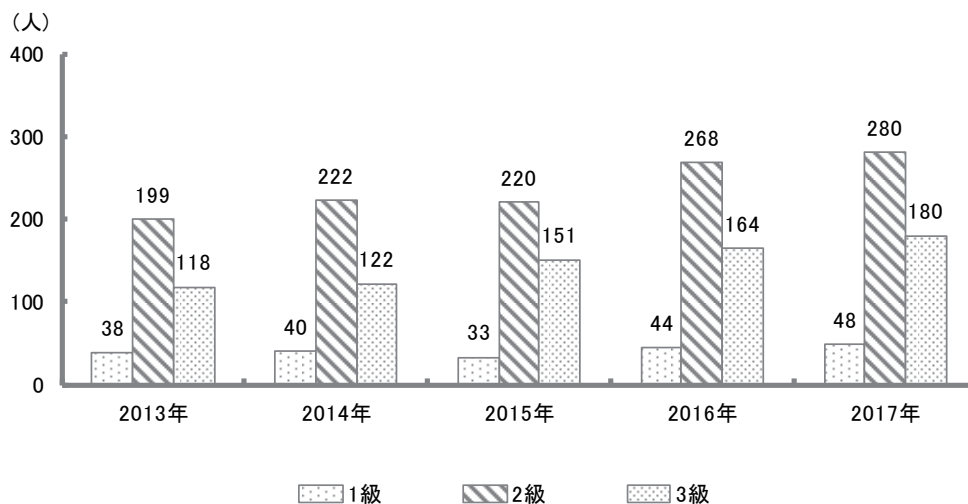
資料：庁内資料（各年3月31日現在）

エ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

① 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、各等級で手帳所持者が増加傾向にあり、特に3級で増加率が高くなっています。

等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：庁内資料（各年3月31日現在）

橋本市の身体障害者手帳所持者数が減少しているのに対し、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加しています。市の総人口は減少しているため、障がい者手帳所持者の割合は、増加傾向にあります。

(3) 障がい者団体等ヒアリング調査の結果

障がい者団体等に対し、障がい者を取り巻く現状や課題等を把握するためヒアリングを行いました。

○ 住まいに関する困りごとについて

- ・グループホームや施設を希望されても、空きがなく入居できない状況がある。

○ 福祉サービス（在宅サービス・施設サービスなど）の利用について

- ・日中、福祉サービス事業所通所できるが、休日利用できる事業所がない。休日の支援が少ない。
- ・移動支援が使いにくい。（要綱の見直しが必要）
- ・ショートステイを利用したい時に使えない（空きがない）児童のショートがない。
- ・必要に応じて、福祉サービスを活用される方が増えてきているのではないかと。ただ、現状の福祉サービスでは支援しきれないところもある。

○ 相談支援（専門的な相談、計画相談支援、成年後見制度など）について

- ・計画相談の事業所が少なく事業所が抱える件数が多すぎて個別支援が困難な状況である。
- ・知識や技術を身に付けることやさらに向上させていくことが大事である。

○ 住み慣れた地域で安心して生活するために重点的な取り組みについて

- ・「障がいを持つ人」が特別だと思わず、その人にとっての生きづらさや困り感があれば個々のケースから全体のこととして考え取り組んでいけたらと思う。その中で「基幹相談支援センター」の設置・運営をしていくことが必要と思う。

障がい者を取り巻く現状や課題などについては、2015年（平成27年）に策定した「第2次橋本市障がい者福祉計画」の基本理念及び基本目標や国の「第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」に関する基本指針等に基づき、本計画の第4章及び第5章において、今後の目標や方策等を計画し、各施策を推進するものとします。

2 サービスの利用状況

(1) 第4期橋本市障がい福祉サービスの実施状況

【障がい福祉サービスの実施状況】

	単位	2015年度			2016年度			
		計画値	実績値	達成率	計画値	実績値	達成率	
訪問系サービス	居宅介護	人/月	104		103			
		時間分	2,216		2,298			
	重度訪問介護	人/月	1		2			
		時間分	38		58			
	同行援護	人/月	18		18			
		時間分	306		317			
	行動援護	人/月	1		1			
		時間分	3		3			
	重度障害者等包括支援	人/月	0		0			
		時間分	0		0			
	合計	人/月	120	124	103.3%	130	124	95.4%
		時間分	2,400	2,563	106.8%	2,600	2,676	102.9%
日中活動系サービス	生活介護	人/月	140	136	97.1%	150	140	93.3%
		人日分	2,660	2,580	97.0%	2,850	2,695	94.6%
	自立訓練(機能訓練)	人/月	1	0	0.0%	1	0	0.0%
		人日分	23	0	0.0%	23	0	0.0%
	自立訓練(生活訓練)	人/月	14	16	114.3%	15	13	86.7%
		人日分	196	198	101.0%	210	156	74.3%
	就労移行支援	人/月	17	19	111.8%	17	19	111.8%
		人日分	340	330	97.1%	340	338	99.4%
	就労継続支援(A型)	人/月	35	36	102.9%	43	37	86.0%
		人日分	1,680	714	42.5%	2,021	726	35.9%
	就労継続支援(B型)	人/月	131	137	104.6%	138	145	105.1%
		人日分	2,253	2,128	94.5%	2,442	2,228	91.2%
	療養介護	人/月	15	14	93.3%	16	11	68.8%
	短期入所	人/月	15	13	86.7%	16	12	75.0%
人日分		110	78	70.9%	117	78	66.7%	
共同生活援助(グループホーム)	人/月	44	40	90.9%	46	46	100.0%	
施設入所支援	人/月	59	63	106.8%	58	62	106.9%	
地域移行支援	人/月	1	1	100.0%	2	1	50.0%	
計画相談支援	人/月	42	60	142.9%	44	69	156.8%	

資料：県国保連合会

(2) 地域生活支援事業の実施状況

【地域生活支援事業の実施状況】

	2015 年度			2016 年度		
	計画値	実績値	達成率	計画値	実績値	達成率
理解促進研修・啓発事業	無	無		無	無	
自発的活動支援事業	無	無		無	無	
相談支援事業						
障がい者相談支援事業	3	3	100.0%	3	3	100.0%
基幹相談支援センター	無	無		無	無	
基幹相談支援センター等機能強化事業	無	無		無	無	
住宅入居等支援事業	無	無		無	無	
成年後見制度利用支援事業	1	1	100.0%	1	1	100.0%
成年後見制度法人後見事業	無	無		無	無	
コミュニケーション支援事業(意思疎通支援事業)						
手話通訳者・要約筆記派遣事業	840	711	84.6%	850	639	75.2%
うち手話通訳者派遣事業		653			586	
うち要約筆記者派遣事業		58			53	
手話通訳者設置数		2			2	
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	2	5	250.0%	2	6	300.0%
自立生活支援用具	12	8	66.7%	13	7	53.8%
在宅療養等支援用具	9	18	200.0%	10	14	140.0%
情報・意思疎通支援用具	18	19	105.6%	19	14	73.7%
排泄管理支援用具	1,650	1,562	94.7%	1,670	1,645	98.5%
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	4	4	100.0%	4	4	100.0%
手話奉仕員養成研修事業	10	2	20.0%	10	4	40.0%
移動等支援事業						
年間利用人数	575	593	103.1%	590	656	111.2%
年間延利用間数	6,325	7,192	113.7%	6,490	8,010	123.4%
地域活動支援センター事業						
実施箇所	1	0	0.0%	1	0	0.0%
実利用者数	10	0	0.0%	10	1	10.0%
訪問入浴サービス事業	2	1	50.0%	2	1	50.0%
日中一時支援事業	15	20	133.3%	15	25	166.7%
自動車運転免許取得	1	2	200.0%	1	0	0.0%
自動車改造助成	2	2	100.0%	2	1	50.0%

資料：庁内資料

(3) 障がい児向けサービスの実施状況

【障がい児向けサービスの実施状況】

	単位	2015年度			2016年度		
		計画値	実績値	達成率	計画値	実績値	達成率
児童発達支援	人/月	63	60	95.2%	65	71	109.2%
医療型児童発達支援	人/月	1	0	0.0%	1	0	0.0%
放課後等デイサービス	人/月	59	54	91.5%	60	60	100.0%
障がい児相談支援	人/月	24	16	66.7%	26	17	65.4%
保育所等訪問支援	人/月	5	2	40.0%	8	3	37.5%

資料：県国保連合会